

# 知的財産判例セミナー

日時 2022年10月27日（木）16:10～17:40

オンラインにて開催

※お申し込み後招待メールを送付いたします。  
お申込みの際はメールアドレスを必ずご記入ください。

## プログラム

大学にとって知財訴訟は、積極的に活用する手段ではなく、回避したいリスクではないだろうか。このセミナーでは、大学は教育・研究機関であり、知的財産を業として実施（製造販売等）する機関ではない（私立大学を除く）ことを前提として知財訴訟について検討する。大学が事件当事者となっている知財訴訟には、どのようなものが、どのくらいあるのだろうか。特に、国・公立大学法人が原告となっている知財訴訟はあるのだろうか。

【1】講師紹介 16:10～16:15

山口大学国際総合科学部、知的財産センター長・教授 小川 明子

【2】講演 16:15～17:25

「大学が事件当事者となっている知財訴訟ってどんなのがある？」

山口大学知的財産センター 副センター長・准教授 生田 容景

【3】学生によるコメント・質問 17:25～17:30

山口大学国際総合科学部4年 玉井 千鈴

【4】質疑応答 17:30～17:40

参加  
無料

登壇者/ 生田 容景（いくた よんぎょん）



山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター副センター長・准教授（工学博士）  
【略歴】

- ・2001年 山口大学ベンチャービジネスラボラトリー教育研究施設
- ・2003年 (有)山口ティー・エル・オー(山口大学の技術移転機関)
- ・2005年 香川大学 知的財産活用本部
- ・2010年 山口大学 イノベーション人材育成支援室
- ・2012年 山口大学 知的財産センター
- ・2019年 現職

お問い合わせ・お申込み 10/26（水）締切

\*ご記入いただいた個人情報につきましては、今回のイベントと今後機関からのご案内以外の目的で利用することはありません。  
下記URLよりお申込みください。

<https://ds23e.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~jimu/form/?en=220830113751>

【お問い合わせ先】

山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター  
〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1  
TEL: 0836-85-9942  
E-mail: ip\_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp  
<http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/>



👉こちらを読み取り、  
お申込みも可能です。

広報 提供プログラム:知財全般

知的財産  
教育研究共同利用拠点